

---

---

# 樹 守

(KIMORI)

～日本樹木医会北海道支部会報～

2006年3月31日 発行  
(平成18年)

NO. 15

事務局 〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目

(財)北海道森林保全協会内

Tel&Fax 011-251-3416

発行人 橋場 一行

編集人 真田 勝

---

---



日本樹木医会北海道支部



ソメイヨシノの開花宣言を前に、街角ですでに満開のエゾヤマザクラ。10日午前、札幌市中央区で



# 低温で鈍い成長

## 標本木が老齢化

### 開花宣言遅れる訳

季節はずれの冷え込みが続くなか、札幌管区気象台は10日、調査観測している北海道神宮境内のエゾヤマザクラが満開となったと発表した。ここへきて、予想の6日を過ぎて一向に咲く気配がなかつたソメイヨシノの開花も近づいてきたようだ。10日午前10時すぎ、同神宮境内の標本木を観察した同気象台の職員は「一午後にも開花宣言ができる可能性があります」と話した。

北海道神宮の境内では、10日朝の気温は4い、エゾヤマザクラが・8度。観測課の職員2人は小型の望遠鏡で見たり、手をかざして観察したりしていたが、1人が

ややうれしそうにいった。「もう少しですね。7度がつぼみが成長するぎりぎりの温度。午後になってそこまで上がれば」

札幌の開花が遅れたのは、5月になっても最高気温が上がらないことが大きい。今月上旬は平年より約5度低かった。

昨年の開花はエゾヤマザクラが2日(今年は5日)、ソメイヨシノが5日だった。市民の関心

は先行して咲くエゾヤマザクラに向きがちだ。ソメイヨシノの標本木は老齢化し開花が遅くなっており、同気象台は昨年からはエゾヤマザクラの調査観測を始めた。

## 標本木ソメイヨシノ「古希」過ぎ

# エゾヤマザクラと交代へ

札幌のサクラの開花や満開を公式に判定する標本木、北海道神宮のソメイヨシノが老齢化し、札幌管区気象台は「選手交代」させようと検証を続けている。この標本木は市内のサクラの大半を占めるエゾヤマザクラより開花が遅い。花見のタイミングを逃さないよう注意が必要だ。

標本木は第2鳥居近くに2本ある。所々樹皮がはがれ弱々しい。神宮によると、境内にある約1千本のサクラのうち、ソメイヨシノは290本。標本木を含む約100本は、1952(昭和27)年に植樹され、樹齢は70年以上とみられる。

道立林業試験場によると、ソメイヨシノが元気に育つ北限は南空知。脇田陽一研究職員は「本州から持ち込まれた品種は道内の自生種と比べ開花が遅い。老齢化しても開花時期は変わらないが、花つきは悪い」と話す。

気象台は交代のため、昨年からの調査を始めた。次の標本木はエゾヤマザクラにする方針だ。現在の標本木近くにある数本から数年かけてデータを集め、開花が標準的な木を選び出す。95年に標本木を交代させた俱知安測候所の場合、候補のサクラを植えてから観測開始

まで4年近くかかった。

表紙：北大構内のイチヨウ並木  
撮影：戸田 道弘

## これからの樹木医の役割

橋場一行

今年の冬は、寒さや雪、イワ・トリのオリンピックのニュースと話題が多い年でしたが、もう3月です。

北海道の景気動向は、全国的に上昇の中ですが、北海道は依然として雇用、消費等の回復が遅れており、会員の皆様の活動や業務にも少なからず影響しているものと推察しております。

当支部が結成されてから、14年の歳月を経過し、正会員が30名、賛助会員は18名と組織としても充実してくるとともに、北海道内においても「樹木医」の活動が認識され、樹木の育成・保全に関わる技術者・専門家として、社会的な評価や信頼度も高まってきました。

しかし、平成17年度を振り返ってみると、会員の方々に様々な動きがありました。

まず、志鎌会員が東京都支部に転出され、そして、当支部の設立当時から長く、先輩樹木として活躍された中内会員が、ご逝去されました。

一方、豊田会員が千葉県支部から転入され、新たに樹木医に認定された佐々木・菅野・涌島会員が入会されました。今後の活躍に大いに期待しております。

日本樹木医会は、会員約1,300名の大きな団体となり、組織の強化が急がれており、現在、法人化(平成21年・組織承認)に向けて検討を行っていますが、当支部もこの動きに伴って体制の整備を行う必要があります。

当支部の平成17年度の主な活動は、講習会・技術研修会の実施や東北・北海道地区の情報交換会等の開催を行うとともに、支部会報(備忘)の発行や業務の参考資料(研究論文)等の配付を行いました。また、吉田会員は、日頃の樹木の診症例を樹木医学会や道主催の関係イベントで発表され、好評を得ております。

そのほか、日本樹木医会等が主催する各種研修会、交流会等に多数の会員が参加しました。

平成18年度は、より活発な活動と組織の強化を図るため、会則の改正等を行いたいと考えております。とくに、北海道の樹木医として、地域に定着した樹木の診断・治療技術の向上をねらいとした、臨症事例や研修を行うとともに、学会・研究機関・地域交流によって、知識・技術のレベルアップを目指したいと考えております。

また、道内の森林・林業も技術者団体と協調し、「森林技術者団体ネットワーク」のメンバーとして、国や北海道・市町村等の関係機関との連携を図り、各種行事や事業等に積極的に参加する予定です。

樹木医にめぐる課題も多く、とくに、樹木医学会から樹木医の独善的な技術の改善や樹木の診断・治療の技術の過誤を少なくするとともに、樹木医倫理を高めるための方策として、次のような提案がありました。

その内容は、樹木の診断・治療に関わる研究活動・技術交流等に積極的で、技術の向上や最先端の技術を習得し、樹木医のレベルアップを目指している樹木医を「上級樹木医」として認定し、樹木医を指導するもの、さらに、学会が樹木医を指導する「専門技術者」を認定する制度です。

日本樹木医会も技術部会に「専門・総合診療部会」を設け、樹木医の資質の向上を目指した試案を示し、会員の意見等を聞いて検討しております。

人間を対象としている「医師」の資格も更新制のない終身資格であるが、それぞれの医師は必ず「内・外科」等の各医学分野に属し、数年更新認定する「専門医」制度があります。

私たち樹木医も日進月歩の樹木の診断や治療の知識・技術について、独善的でなく、広く関係する研究者や学会・専門家等との交流を図るとともに、社会的なコンセンサスやメンバーが必要があると考えております。

(日本樹木医会 北海道支部長)

## <新会員紹介>

### 樹木医を目指すまで—造園職として採用から25年—



第15期生

札幌市中央区土木部 佐々木一良

1981年4月に札幌市に奉職以来、あっという間に時が過ぎていった。採用当時は児童公園（現 街区公園）の計画担当で、測量業務の発注と開発行為の協議に明け暮れた。6年後に南区の公園緑化係にて、初めての公園造成工事を手がけ、1992年からは造園課（現 みどりの推進課）にて、中島公園などの再整備工事に携わることとなった。現在は、中央区の公園緑化係にて、除雪の仕事もふくめて奮闘中。

樹木医との出会いは、造園課時代にさかのぼる。コンサートホール「キタラ」の前庭工事の際に、シンボルツリーとして残された、ポプラとシダレヤナギの治療であった。はるばる函館の樹木医 斉藤 晶先生が、破格の工賃で仕事に当たっていただいた。腐朽部のくりぬき、防腐処理、ウレタン・防腐木材充填、鉄筋組立など、手際よく1週間ほどで終えていただいた。

試験に挑戦するきっかけは、中心街の街路樹を管理したことにはじまる。植樹後30年以上経過した樹木は、除雪の際の傷だらけで、1本ずつみると、こんなにひどかったのかと。いつ倒木してもおかしくないものばかりで、道路の安全確保を怠っていたとの思いである。街路樹診断調査は10年以上前から実施しているが、自身の目で見てもなかった。

早速、先輩樹木医の吉田憲一先生に電話を入れ、どういう形の試験なのか情報を得、2年前に第1回の挑戦をした。残念な結果に終わった。その後、繰り返しテキストと問題集をこなし、昨年やっと合格。晴れて皆さんの仲間入りが出来ました。（仙台市での試験は、運賃、宿泊代が掛かるが、牛タンのうまい店がたくさんあり、公務での訪問と合わせると5店舗は制覇できた。仙台市の街路樹は、いつ来ても立派である。学ぶ点は非常に多い。）

造園工事を行っている時、高さ3m程度の樹木を良く植えることがある。シナノキなのかオオバボダイジュなのか、また、ヤマハンノキなのかケヤマハンノキなのか、さらにハクモクレンなのかコブシなのか。「樹木医の佐々木さん」と冷やかしの電話が来る。資格を取ったのだからと、「何でも知っているでしょ」とも来る。やたら樹木の質問も来る。資格証とバッチは持っているのだけれど、まだまだひよこの私である。

いつでも皆さんの質問、要請に答えられるよう、これからも研鑽を積み、樹木医を一生の仕事として、樹木も私も健康第一で過ごしたい。



## <新会員紹介>

### 樹木医へのきっかけ

第15期生

北電興業株式会社 菅野 信治



私は学生の時造園学を学び、幸いその専門を活かせる今の職業に就いたことから、入社早々電源開発の緑化計画や工事に従事し、多くの樹木を扱う機会に恵まれました。しばらくして、電源開発がピークを迎える頃には、今回の受験のきっかけとなる緑化維持管理を行うことになりました。以後、樹木の生長は環境から受ける様々なストレスにより大きく影響されることを改めて認識することになりました。また、最近になり駆け出しの頃に手がけた国立公園内の復元緑化を見る機会があり、緑化手法や技術は日進月歩であることを実感しました。当時としては画期的な手法で緑化したものの、25年を経過した今でも周囲の自然景観となじまずにいる植林地に、技術者として無力さを感じてしまいました。そのような現場での貴重な経験は、その土地に合った樹木の選定、土造り、必要最低限の管理などの環境作りが最も大切と判断する良い契機になりました。

現在は樹木の生長や病虫害の発生状況など健康状態に気を配る日々ですが、その中で何十年も生きてきた樹木が、落ち葉や病虫害など人間の都合だけで伐採される場面にも遭遇するようになり、心を痛める機会も多くなってきたような気がします。

樹木医の資格は、私の中では専門分野で最高位にある資格で、技術者人生の中では最終目標でもありました。樹木を守り育てることの難しさを痛感し、樹木のために何ができるかを考える機会が多くなった今が挑戦の時と感じ受験に望みました。受験にあたっては先輩樹木医の励ましもあり、なんとか合格にこぎつけることができ大変感謝しているしだいです。

合格して思うことは、貴重な研修を2週間も受けたにも関わらず、自分で思うほど技術・知識は身に付いていなく、これからが勉強を行い多くの経験を積んで初めて樹木医として一人前になるものと感じています。やっとスタート台に立った駆け出しですので、今後皆様方のご指導を受けながら多くの経験を積み、樹木医の名に恥じないような活動ができるようになるのが当面の目標です。

北海道は森林が豊富で都市近郊にも多くの樹木がありますが、木州と比べれば巨樹・古木や名木は少なく、都会の樹木の多くは病んでいるように思います。これからは人と樹木との関わりを大切に、人里の身近な樹木の多くが巨樹・古木に育つように、生涯にわたり手助けができればと思っています。今後ともよろしくご教授の程お願いいたします。

## <新会員紹介>

### 都市における樹木医の役割

第15期生

(財)札幌市公園緑化協会

涌島 美也子



私は、兵庫県の西宮市で生まれ、26才まで彼の地ですごしました。幼少期を過ごした家は、ボロ家の社宅ながらも庭が広く、ソメイヨシノが2本、富有柿、イチジク、ハッサク、アオギリ、芭蕉、シュロチク、ツバキ、ウバメガシ、イロハカエデ、サザンカ、ドラセナ、キミガヨラン、など、代表的な庭木はほとんどあり、また周辺的环境もまだ、空き地なども多く、緑や花に囲まれた生活を送っていました。そんな環境もあってか、子供の頃から植物が好きで、道端の雑草や庭木などを片端から小学生用のポケット図鑑を見て名前を調べ、一人でほくそえんでいるような少し変な子供でした。

高校の先生に進められ、大学の農学部に進学し、造園学を専攻しました。学生時代も植物関係のサークルにも所属し、登山で高山植物を観察したり、近郊の植物園や公園、庭園巡りなどもよく出かけ、常に植物の近くに身を置いていました。

卒業後は1年間、造園の設計会社に勤め、都市公園の図面などをひいていましたが、生の植物と接したいと思い、兵庫県尼崎市の緑の相談所（緑化植物園）で勤務し、市民への園芸相談や講習会企画などを手がけていました。

縁あって20年ほど前に来札し、当時百合が原公園で行われた『花と緑の博覧会』で大花壇の管理を担当させて頂き、その後、10年間百合が原公園で勤務し、平成7年から豊平公園に勤務しています。この間、ずっと緑化植物園行政に関わってきたことになります。

豊平公園は元林業試験場のため、トドマツやシラカバが密植されていますが、残念ながら間伐などの適正な管理がなされていないため、樹木がひん死の状態です（例：40年生のトドマツの直径が5cm程度、全体の2/3が形状比60以上、36%が80以上）。勤務してまもなく樹木医の真田先生と知り合い、公園の歴史や植えられた経緯などお聞きし、このままでは樹林が全部ダメになってしまうという危機感から間伐の必要性を訴えてきました。

しかし、一般的に公園では間伐などという管理は行わず、近年の環境ブームもあり、樹木を伐採するということと反発が出ます。豊平公園の場合は、足かけ2年の市民ワークショップを開き、大半の市民の合意で、間伐を含んだ樹林管理計画を策定しましたが、一部の伐採反対者により議会陳情が出され、現在継続審議中で、枯木すら管理者判断で伐採できないような状態になっています。

過密のため、樹形が乱れ、腐朽や枯れ枝なども増加しており、湿雪で幹折れしたり、弱風でも大きな枯れ枝が園路に落ちるような状況で、その付近を毎日通勤や散歩で人が通行しています。

豊平公園の樹林管理問題には、多くの樹木医の方々や専門家の先生などにも関わって頂き、ご意見を聞かせて頂きました。

札幌の都市公園はもともと樹木がかなり過密に植栽されており、今後、早急に間伐しなければならない場面が多くなると思われます。

市街地という樹木にとって過酷な環境下で、寿命の長くない樹種が植えられており、腐朽が深刻化して危険木が増加してきており、樹木医に診断を求められる場面が今後増加すると予想されます。

都市緑化の中で樹木医が今後、どのような役割をはたせるのか？都市における樹木を診断する際に、都市生活の大前提である市民生活の安全や美しいまちづくりを鑑みるとき、専門家としてどのような判断が適正なのか？歴史的背景のある樹木や街のシンボルツリーなどの場合と、元々短命な樹種の街路樹や密植の公園樹を同様の扱いで診断や治療などを行うべきなのか？

樹木医としては新参者の私ですが、都市公園の管理者としての苦悩を、諸先輩方からご助言頂きながら解決し、自信を持って子孫に引き継げる樹木を育てて行ければと思っています。



## <新会員紹介>

### 入会ご挨拶



第11期生

雪印種苗（株）環境部 緑化造園部 豊田 栄

こんにちは。このたび北海道支部の皆様のお仲間に加えさせて頂く事になりました。

昨年の10月末に社内の異動で千葉から札幌へやって来ましたが、私生まれも育ちも北海道で道産子です。入社後しばらくは札幌に勤務しその後東京へ転勤、今回約10年ぶりに再び札幌へ戻ってきました。

昨年の着任時、札幌の街は秋の装いの真っ只中で北海道特有の抜けるような青空のもと鮮やかな黄色や珠・紅色に彩られた野山や公園の景色が実に素晴らしく、改めて四季のはっきりした美しい北海道を実感しました。

樹木医の資格は平成13年に得ました。第11期生です。北海道支部には同期として石川さん、小倉さん、金田さんの3人がいらっしゃいます。

皆さん方とはこれまで何度か本州でお会いしておりますが、それぞれに樹木医としてご活躍されている様子で感心しておりました。

一方私とは言いますと、情けない話ですがこれまで樹木医らしき活動は殆ど行ってきておりません。2～3回千葉県支部会員のNPOに参加させていただき、先輩樹木医の助手的な立場で千葉県内のお寺や公園緑地の記念樹の養生をお手伝いした程度です。

会社では緑に関わる部署にずっと籍をおいておりますが、仕事の方は樹木医の資格取得前後から営業を兼ねたサッカー場をはじめとする芝生の運動場や競技場の計画づくりが多くなり、極めて忙しく樹木に接する機会がすっかり減ってしまいました。

毎日遅い帰宅後の食事時、酒を飲みながらこれではいかなーと日々反省をしながらもその後もたいして代わり映えもせず今日を迎えている状況です。

ただ生まれ育った北海道へ戻ってきたからには、今後道内各地の緑のまちづくりや環境づくり、また自然復元や再生、保全、といったことに樹木医として少しずつ関わりを持っていきたいと思っております。

これまで植物の扱い方や対応の仕方、処置についての経験が浅く知識の乏しい私には、どうすることが植物にとって良い事、正しい事なのか判断出来かねる場面が今後しばしば出てくることと思います。

そうした時、経験豊富な諸先輩の皆様方にいろいろと教えを乞い、知恵をお借りしながら進んでいきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。



## みどりをつくる

北海道立林業試験場長 原田輝治

### 1. みどりの環境をつくるということ

平成4年3月に「北海道みどりの環境づくり計画」が策定され、さらに平成14年からはこの計画の2期目の計画が「北のみどり21プラン」としてスタートしています。これらの計画の目指すものは、家庭や街路・公園など町なかの身近なみどりから、田園の雑木林や里山のみどり、さらに壮大な北海道の大自然のみどりへとつながっていく大きなスケールの「みどりのネットワーク」づくり、人と共生する緑豊かな北海道をつくることです。

現在ばらばらに孤立した状態にあるみどりとみどりをつなごうということです。それは行政の力だけではできません。その実現のためには、人と人がつながり、みどりづくりへの参加や協力と共に、人々がみどりへの関心を高め、みどりを大切にする心を育てていくことが大変重要になります。

このように見ると、北海道のみどりの環境をつくるということは、身近な環境をつくる地域づくりそのものといえます。



美瑛市の幹線防風林

### 2. 地域づくりの視点

近年、地域づくりは大きな転換期を迎えています。

かつての「地域開発」に代わって、現在全国各地で「ふるさとづくり」や「まちづくり」が活発に進められています。これは、地域づくりが経済重視型から環境や文化を大切にする方向への転換を示すものです。「みどりづくり」もこのような動向を背景として、市民が参加することで広がり始めています。このような変化のインセンティブとして、次に示すような地域づくりに対する新しい視点があると思います。

#### (1) 地域の個性・心

第一に、地域の「個性」や市民の「心」を大切にするという視点です。

戦後の日本の行政は、行政施策による効果が全国どこにおいても均質であることを最も大切にしてきました。しかし、公園や河川などが全国共通のパターンで整備された結果、地域の自然環境や歴史環境など、地域の特色や郷土性が失われ、行政的均等性は地域の画一性をもたらしました。

このため、地域の発想に基づき、地域の個性を踏まえた地域づくりを行うことが、地域の魅力と価値を高めることになるという視点に立ち、市民それぞれの地域に対する思いや心を大切にす地域づくりが各地に生まれ始めています。

#### (2) 共生、循環



第二に、「共生」、「循環」といったエコロジカルな視点です。

地球サミット以来、地域づくりにおいても、「共生」・「共存」がキーワードとなり、グローバルな視点から環境共生型の地域づくりが重視されるようになりました。あらゆる存在は自然の中において「共生」し、「循環」するシステムの中に生きるものであるというエコロジカルな思想は、地域づくりの基本となる考え方として定着しています。

### (3) 施策の総合化・一体化

第三に、地域環境に対する市民ニーズの多様化と、それに対応するための行政施策の総合化・一体化の潮流です。

従来の縦割的な行政では、生活環境や地域環境に対する広範で多様なニーズに応えることは、益々困難になってきています。ドイツでは、環境政策を行うにしても、その政策が単独に行われるのではなく、それを横軸にして従来からの他の政策、たとえば福祉や観光、農業、交通などの政策が縦軸となって、それらの諸政策がしっかりと連携して進められています。

国内においても、地域の生活環境づくりはまさに、地域づくりにほかならないという視点に立って、行政の横のつながりを重視し、各種の施策を総合的、一体的に講じようとする自治体が現れ始めています。

### (4) パートナーシップ

第四にパートナーシップの重視です。地方分権のあり方が検討される中で、中央と地方の関係にも変化が見られます。地方自治に多様性や個別性を認め、国、都道府県、市町村がタテの関係ではなく、対等のパートナーシップを形成する中から、新たな地域社会を創造しようとする動きは、現在の社会構造を大きく変える可能性を秘めています。

また、行政と市民の間においても、地域づくりはそこに生活する市民のためのものであり、市民参加が不可欠であるという認識の広がりのもとに、調和、協力的な関係を重視し、パートナーシップによる環境創造を進める動きが活発になってきています。

### (5) 参加、参画のデザイン

地域づくりに市民の参加、参画を勧めるためには、参加の契機となる環境教育・学習システムづくりや、市民参加のためのプロセスやプログラムのあり方、つまり、参加・参画のデザインが大切となっています。特に、市民それぞれの地域に対する価値観は極めて多様であることから、この多様な価値観を新しい地域づくりに結び付ける手法として、ワークショップなどによる市民参加のデザインを重視した取り組みが広がり始めています。

## 3. みどりの環境をつくる

### (1) 先進国におけるみどりのネットワーク形成

北海道の森林面積は全道の約70%を占め、先進国の中でも最も森林の多い地域になっています。ちなみに、森と湖の国として知られるスウェーデンで約62%、ドイツやアメリカは約30%の森林率であり、イギリスは10%にも及びません。しかし、多くの日本人観光客が、それらの国々の美しい田園風景や自然にあこがれ、訪ねるのはなぜでしょうか。そこには美しい風景やみどり環境をつくるための、国や州レベルでの政策や、風景はみんなのものという住民意識があります。

イギリスには、ヘッジと言われる生け垣が国土全体に広がっています。ロンドンの近くなどでは、見事な樹林体を形成しているヘッジもありますが、湖水地帯などではピーターラビットが住んでいるような石

垣がヘッジネットワークを作っており、イギリスの田園景観は、ヘッジによるみどりのネットワークにより特徴付けられているといえるでしょう。ドイツでは、ビオトープネットワークづくりが進められています（写真1）。



写真1 北ドイツ一帯に広がる防風林等によるみどりのネットワーク

ビオトープとは野生動植物の生息生育空間を言い、例えば川沿いの雑木林や農地の間に点在する沼や林、湿地、開発されずに残っている草むらなどがそうです。こうした自然環境を保全しさらには創造するため、連邦自然保護法に基づいた取り組みが積極的に進められています。北海道にも、十勝平野や根釧地区に防風林のネットワークが見られますが、近年は農業の機械化等に伴い減少する傾向にあります。

ニュージーランドのクリストチャーチ周辺のカンタベリー平野には、春先の風対策として高さ5m、幅が2m程度の高生垣状に仕立てられた防風林が見られます。このような形態の防風林は、狭い敷地でも仕立てることが可能であることから、水田地帯や畑作地帯を問わず、北海道の田園地帯における防風林・防雪林の在り方として大変参考になると思います。

## (2) 街の中にみどりをつくる

都市のみどりは、美しさや落ち着きなどその町の印象を大きく左右します。

ロンドンは、住むことを中心とした社会システムがまちづくりの基礎となっており、1940年代の大ロンドン計画により、都市全体が数km幅のグリーンベルトに囲まれていることはよく知られています。

一般的には、ヨーロッパの都市のみどりは植えられたものが主体ですが、北欧など森林の多い地域では、町の中に保全された自然の樹も多く見られます。次に二つのタイプの町なかのみどりの事例を紹介します。

はじめは、自然の林や樹を大切に残しながら造成された町の事例です。

これはフィンランドのヘルシンキ郊外の住宅地です（写真2）。



写真2 天然のシラカバが残されているフィンランドの住宅地

フィンランドでは、住宅を新築する場合「住宅基準」によると共に、周辺の建物とのバランスや今生えている樹木をいかに伐らないかなど、町並みとの調和を検討したプランニングを役所に提出しさらに町内会的な地域自治管理組織の審査を経てはじめて建築が許されるそうです。

このため、住宅地の中には、街の周りの



林と同じような樹木が残され、周囲の自然環境と調和したみどり豊かな町がつくられています。

北海道内でも千歳市の泉沢団地の一部などで、この事例と同様に自然林を残した宅地がありますが、一区画の敷地が大きくなることや宅地の排水など設計上クリアしなければならないなどの課題も多いことから、こうした事例はまた一部にとどまっています。

次は、市民が植えた樹木が緑豊かな町を形づくっている事例です。これは、ドイツ北部の都市ハンブルグの住宅地です（写真3）。



写真3 庭の樹木が大きく育ち、みどりに埋もれるドイツ・ハンブルグの住宅地

ハンブルグは約170万人の人口を持つドイツ第3の都市ですが、第二次世界大戦では街の半分が破壊されたと言われています。しかし現在ハンブルグの住宅地は建物の高さを越える庭木の中に埋まっています。

ドイツの森林は、かつて造船や冶金等のため乱伐され、ほとんどが失われましたが18世紀以降、その再生に取り組み、ドイツ林業は日本林業の手本になるほど発展しました。都市の中心部を含め全体がみどりに埋まっているハンブルグを見ると、数世紀にわたり木を植え続けてきたドイツの人々の心が現れているように思います。

北海道の街路樹の管理で大きな課題と

なっているのは、電線対策と信号機のために剪定を必要とすることです。そのため、街路樹は大きく育つことができません。ドイツなどでは、電線はすべて地下に埋設されています。当初は軍事上の理由から地下に埋設されたと言われていたのですが、現代的には都市景観やみどり環境の形成に果たす役割が重要になってきています。また、信号機は、車線中央まで長いアームをつけたものか、あるいは車道の中心に設置され、また、歩行者には3mほどの高さのものが取り付けするなど、信号機のために木の枝を剪定することが必要ないように配慮されています。

電線や信号機の問題は、大変重要な事例ですが、街なかにみどりをつくるためには、様々な行政施策が協力し、総合的な施策の展開が不可欠であることを示す事例でもあります。また市民一人一人の庭に樹を植えて育てる意識なくして、こうしたみどり豊かなまちは決して実現しないと言えましょう。



樹木の剪定が不要な信号機と電柱のない街路(ドイツ)

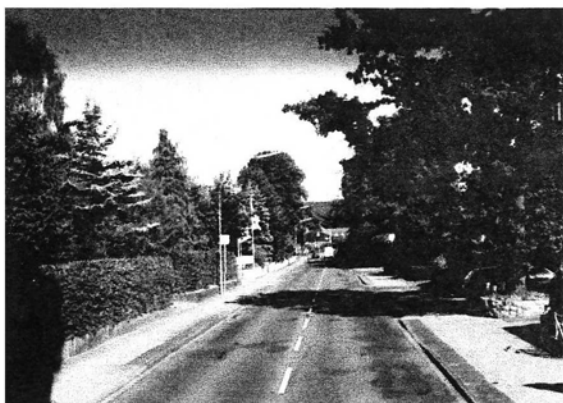
#### 4. 公共意識の形成と住民参加

庭や屋敷周りを花やみどりで演出し、快適で潤いのある生活を営むことにより、地域への愛着や誇りが生まれ、さらに美しい街並みが作られる。ヨーロッパのみどり豊かな街並みを見ると、そのような思いが実感されます。

まちの風景や景観はみんなのものであ

り自分の家や庭もその一部を構成しているという意識、こうした公共（パブリック）意識のもとに街がつくられてきたように思われます。樹や草の身になって考える。家の前の道路を歩く人の身になって考える。そのような他人の身になって考えるという社会生活の蓄積が、ボランティア精神や公共意識が形づくられた根底にあるように思えます。

北海道内でも、恵庭市の「恵み野花づくり愛好会」が中心となった自主的な花の街づくりの取り組みは、新しいまちづくりとして全国的に注目され、高い評価を受けています。イギリスではこのような「環境改善運動」を進める仕組みとして1980年代よりグラウンドワーク活動が行われています。これは、地域を構成する住民・行政・企業の3者がパートナーシップのもとに専門組織（トラスト）を作り、身近な環境を見直し、自らが汗を流して地域の環境を改善していくものです。その活動を支援するためのグラウンドワーク事業団が設立され、国の予算補助と企業等からの寄付、さらには独自の非営利事業の収入によっ



街路左側の住宅地は、様々なコニファーなどの園芸品種が植栽されているのに対し、右側の公共空間は、郷土種等基本種が使用されている。

て運営されています。

グラウンドワークは、環境の切り口にした街づくりであり、パートナーシップのもとに共通の課題に取り組むことにより、住民、企業、行政の互いの信頼関係を築き、さらにそれを拡大することで、地域における様々な課題を解決しようとするものです。道内でも、各地にグラウンドワーク的な地域活動が芽生え始めています。

一人が一本の木を植えるということ。みどりの環境づくりはそうした活動からスタートします。また、立場を超えた多くの方々が、パートナーシップをつくりやすい活動です。イギリスのグラウンドワーク活動のように広範な人々の参加のもとに、みどり豊かな北海道がつくられていくことを期待しています。



住民みんなで作くりあげた美しい街並み(ドイツ・ツェレ)



原田場長の講演に聞き入る会員（道立林業試験場にて）

# 街路樹診断調査から見てくる「危険木集団」の特徴

健全な街路樹の「適正（剪定）規格基準」を求めて

平成18年3月

(有)樹木コンサルタント

吉田 憲一

## 1 経緯

目視による外観診断（樹木診断）により4段階（1健全、2やや注意、3要注意、4危険）の総合評価をした結果、「4危険」評価となった「危険木」には「激しい剪定」による「樹形バランスの崩れ」「枝葉密度の低下」（樹形崩壊）という共通点があった。都市部において「街路樹剪定」は不可欠な仕事となっているが、その「度合」によっては逆に「危険木」を増加させていないか？だとすれば「危険木」にしないための「適正（剪定）規格基準」はあるのか？このような視点で調査結果を分析した。

1 健全



2 やや注意



3 要注意



4 危険



※「枝葉密度」は「樹勢」及び「総合評価」に大きく影響していることがわかる。

札幌市内国道12号線、ニセアカシア。

## 2 調査概要

(1) 調査地及び調査期間：札幌市内国道4路線。平成16年11月～平成17年2月。

(2) 調査対象樹種・本数：ニセアカシア、オハボクダイジュ、トチノキ、ハルニレ等20種756本（落葉広葉樹8割強）。

(3) 調査方法：外観診断（容姿診断＋健康診断）による4段階総合評価。

### 【樹木診断のながれ】



①容姿診断（衰退度評価）：地上部の樹勢度に関して1～4の4段階。

前段階として、樹形や枝枯等の調査項目（項目数5～7）について1～4のレベルで評価し、その合計平均値から1～4のランクに評価。

②健康診断：根元周囲の傷・腐朽の大きさ、進行度に関して1～4の4段階。



### 総合評価

①容姿診断と②健康診断の結果を比較し、どちらかの高い方（より危険なほう）を採

用して、1健全、2やや注意、3要注意、4危険の4段階に評価。

↓  
**危険木評価**

①容姿診断4又は②健康診断4の該当木は主として以下(A～D)の4点を重視し、倒木危険度チェックをする。また倒木危険度チェックから最終評価の過程で、特に必要と判断される場合は、樹体内部腐朽(空洞)状況の検査機器(レジストグラフ、インパルスハンマーなど)を用いて「精密診断」を行う場合もある。

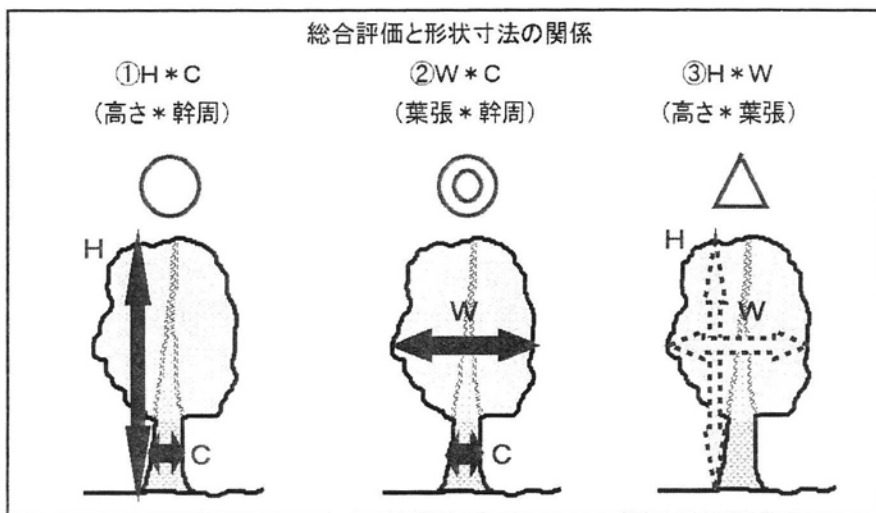
- A 主幹の傾斜角度(20°以上)
- B 木材腐朽菌(キノコ)の有無、範囲、度合
- C 主幹のクラック(ひび割れ)の有無
- D 推定倒木方向の状況(園路、歩道、道路、民家等の有無、通行者・車両の頻度等)

↓  
**危険木評価(最終)**  
(検査機器による精密診断)



### 3 調査結果

形状寸法データ(樹高H、葉張W、幹周C)から、 $H * W$ 、 $H * C$ 、 $W * C$ それぞれの関係の総合評価別散布図を作成し「危険木」出現の関係を見たところ、 $H * W$ では全く因果関係は見られなかったが、 $H * C$ 、 $W * C$ では明瞭な出現の特徴が認められた。すなわち健全な街路樹を維持するには、「幹周C(樹齢)」に対する「適正(最低限必要)な樹高Hと葉張W(大きさ)」が必要であることがわかった。 $H * C$ 、 $W * C$ の散布図より「幹周Cに対する危険木回避最低樹高H・葉張W」の近似式を求めると、 $H = 5C + 3.5$ 、 $W = 3C + 1.0$  (m) (C=30cm未満の幼木、針葉樹例外あり)を得た。

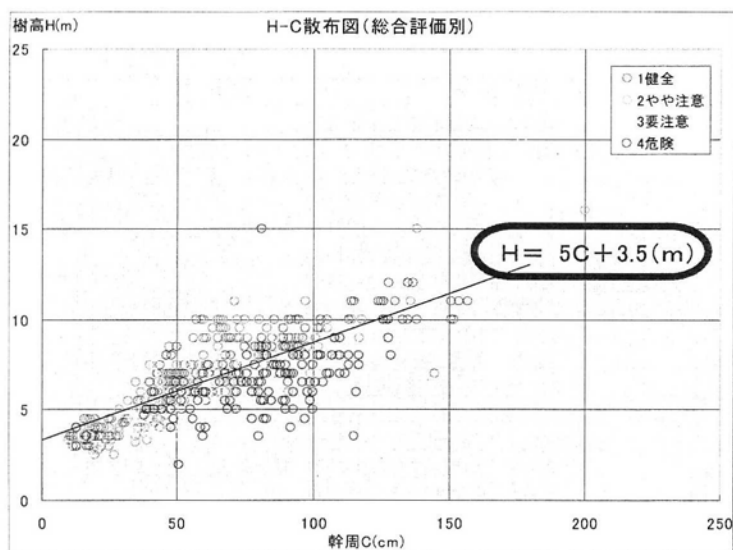


※樹木診断では「幹周C」は最も重要な項目で、特に葉張Wとの関係が総合評価(樹勢)に大きく影響している。



## 【街路樹適正規格基準の算定】

H \* C、W \* Cの総合評価別散布図から「総合評価4」の「危険木（グラフ内赤丸）」に焦点を当てて「街路樹適正規格基準」の算定式を求めてみた。



### (1) H \* C (高さ \* 幹周)

「H \* C 散布図」を見ると、ある一定のライン（危険木ライン）を境界として上方に「健全木」、下方に「危険木」が集中していることが分かる。このラインは、「健全」を維持するための「ある幹周Cに対応（必要）する最低限の高さH」を意味する。

このラインの近似式を

$$H = aC + b \dots \textcircled{1}$$

※H高さ、C幹周（m）、a、b係数。

式①にライン上の複数の要素の

C、Hの値を代入すると  $a \doteq 5$ 、 $b \doteq$

3.5となり式②を得た。（ただしC = 30cm未満の幼木を除く）

$$H = 5C + 3.5 \text{ (m)} \dots \textcircled{2}$$

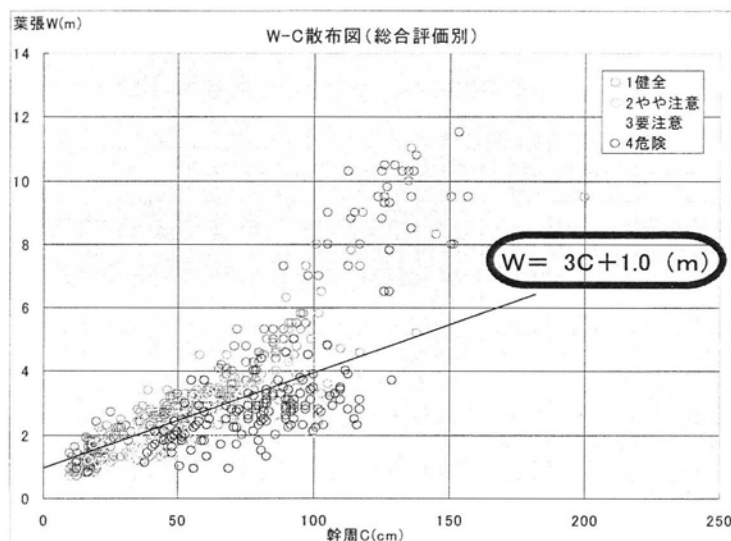
式②は、ある幹周の値Cに対する「危険木回避最低樹高H」を意味する。

例）幹周 75 cmの街路樹の場合 C = 0.75 (m)

$$\begin{aligned} H &= 5 \times 0.75 + 3.5 \text{ (m)} \\ &\doteq 7.3 \text{ (m)} \dots \textcircled{3} \end{aligned}$$

つまり幹周75cmの木には最低7.3mの樹高が必要ということで、「これより低い場合は危険木になりやすい」との目安になる。ここで、幹周Cを胸高直径dに換算すると  $C = 3d$ （円周率  $\doteq 3$ ）により式④を得た。

$$H = 15d + 3.5 \text{ (m)} \dots \textcircled{4}$$



### (2) W \* C (葉張 \* 幹周)

「W \* C 散布図」からも「H \* C」の関係と同様に「危険木ライン」が明らかに認められる。このラインは、「健全」を維持するには「ある幹周Cに対応（必要）する最低限の葉張W」を意味する。

このラインの近似式を

$$W = aC + b \dots \textcircled{5}$$

※W葉張、C幹周（m）、a、b係数。

式⑤にライン上の複数の要素のC、Wの値を代入すると  $a \doteq 3$ 、 $b \doteq 1$ となり式⑥を得た。（ただしC =

30cm 未満の幼木を除く)

$$W = 3C + 1.0(m) \quad \dots \textcircled{6}$$

式⑥は、ある幹周の値Cに対する「危険木回避最低葉張W」を意味する。

例) 幹周 75 cmの街路樹の場合 C = 0.75 (m)

$$\begin{aligned} W &= 3 \times 0.75 + 1.0 (m) \\ &= 3.3 (m) \quad \dots \textcircled{7} \end{aligned}$$

つまり幹周75cmの木には最低3.3mの葉張が必要ということで、「これより細い(狭い)場合は危険木になりやすい」との目安になる。ここで、「H \* C」と同様にCをdに変換すると式⑧を得た。  $W = 9d + 1.0(m) \dots \textcircled{8}$

H、W、Cの関係から「ある幹周C(胸高直径d)の値に対する危険木回避最低樹高H及び葉張W」の算定式を導いた。しかしこの算定式は、あくまでも例年剪定を受けている「広葉樹系街路樹」に適用されるもので、剪定方法の異なる針葉樹や幹周 30cm(胸高直径 10cm) 未満の幼木には適用されない。

街路樹適正規格基準算定式 (吉田式)

「危険木回避最低樹高H」  $H = 5C + 3.5(m)$

$$H = 15d + 3.5(m)$$

「危険木回避最低葉張W」  $W = 3C + 1.0(m)$

$$W = 9d + 1.0(m)$$

※C幹周、d胸高直径(m)

例) C=75cm(d=25cm)の最低規格 : H=7.3、W=3.3

#### 4 おわりに

「過剰剪定」による成長阻害(樹勢衰弱)の影響は、本来樹木が持つ「タフ」な再生能力によってかなりのケースが何事もなかったように見過ごされていないだろうか。「木の健全さ」とは「枝葉の多さ」ともいえる。今回これまでの街路樹診断の中で常に感じてきた「もう一回り大きかったら・・・」との思いを「数値化」してみた。

まだまだ調査・思慮不足の感も免れないが、通常維持管理を担う現場サイド的にはある程度実情に則した実現可能な数値ではないだろうか。今後はこの数式に標本と母集団の関係、有意さの検定等を行い、現場で使える実践的理論を検証・確立していきたい。

「21世紀は環境・緑の世紀」「緑(森林)は地球温暖化防止の救世主」等といわれながら、目の前の街路樹に対しては「信号が見えにくい」「虫がわく」「落葉掃除が大変」等々、市民の風当たりは非常に厳しいものがある。残念ながら「街路樹不要論」の声も多い。「街路樹樹勢回復の処置方法は？」と問われれば、「剪定をまず2~3年止めること」と答える機会が多くなってきた。「樹木・緑・自然環境」等に関する様々な問題解決策の中に、「(緑の)味方を増やすこと」も忘れてはなるまい。

## 中内武五郎さんを偲んで

橋場一行

皆さん「樹木と木は同じですか？」樹木の樹の字は、木偏は生きている立ち木、寸は人が手を差し伸べた形であり、間の字画は花瓶に花などを入れて祭壇に飾ることを意味しています。「したがって、樹木そのものを神的なものとして崇拝することを表しているんです」。

これは、中内さんが、緑化講習会や研修会などの講演の中で、独特の秋田県の方言を使って話されていた言葉のひとつで、私が今も懐かしい記憶として鮮明に残っている「ひとこま」です。

この中内さんの訃報(平成18年2月15日誌第81頁)を知らされたのは、平成18年2月17日(金)朝でした。

いつも明るく、朗らかな方でしたが、私が元気な姿でお会いしたのは、平成13年9月13~14日に開催された「技術研修会」(※:並林業講習)での「根接ぎ」による樹勢回復技術の実技指導、さらに、東明公園(親市)で自ら手懸けたサクラ類の治療(※:樹木治療)とその後の回復状況の解説をしていただきました。どちらも、貴重な技術であり、大変参考になりました。

その後、体調をくずされ、病気治療のため、病院の入・退院が続いていたように聞いておりましたが、ついに帰らぬ人になってしまいました。

中内さんは秋田県出身で、北海道では東大演習林、道立林業試験場に勤務され、退職後は北海道植物美術病院を開業されました。

その後、平成3年度に樹木医認定制度が発足と同時に第1期の樹木医に認定され、日本樹木医学会北海道支部(平成4年)の設立とともに初代支部長に就任され、組織・体制の整備を行い、道内の多くの緑化関係者(※)等とも連携して、樹木医の社会的地位の確立に尽力しました。

この方は、数多くの特技を持っておりましたが、特用樹(刈・刈等)・緑化樹木等の増殖・育成・保護等では、道内の秀でたエキスパートであり、この技術のほか、絵画(盆栽と、杉・ヒメ杉等)も口級の才能をもっておりました。

とくに、70年代は北海道も環境緑化を推進することとなり、道立林業試験場に樹芸樹木科が創設され、この初代科長となって、これまでの森林・林業・樹木等と異なり、初めての緑化樹木に関わる試験研究(※:盆栽、盆栽、盆栽)に取り組み、多くの研究成果をあげられ、さらに、構内に緑化樹見本園等を展示・造成に努められ、道内の環境緑化の推進に貢献しました。

これらの研究成果を道内各地に広く技術の定着させるため、講演会・研修会や現地指導等を通して普及指導を行いました。

この講演や指導の方法が独特の雰囲気をもち、冒頭に述べたように秋田弁と豊富な話題や知識、技術を交えた中内さんは、研究者では、稀なキャラクターをお持ちで、受講者や参加者に大好評だったことを、多くの人から聞かされます。このほか、数多くの緑化関係の事業者の方々からも信望が厚く、緑化の相談を受けると、熱心に技術指導や支援されたように伺っております。

私も、お話を聞いて、知識・技術等の普及指導をする場合に、いかに、「わかり易く、理解していただくか」を実感し、その後の仕事に生かしたものです。。

また、数冊の著書を出版されておりますが、「絵でわかる北国の樹木・花木のつくり方」は、特技のデッサンやスケッチを使った分かりやすい図書です。生前のお話では、「北海道のサクラ類」について、執筆されているとも聞いておりました。

このように、この紙面には書ききれないほど、多くの功績があり、たくさんの貢献をされており、まだまだ、お元気で、私たち後輩樹木医を指導していただきたかったのですが、誠に残念です。ここに生前の功績に深く感謝申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

## 木彫り熊の樹種について

第三期生 伊藤 務

日高町（旧門別町）富川にある木彫り熊資料館「瑞楽洞」には、浜田幸孝館長が半生にわたって収集された八百五十余点の木彫り熊コレクションが収蔵されています。中には黎明期の近文の名工、松井梅太郎の名品や古い八雲の「北雪」茂木多喜次銘の作品などが揃っています。今般、その中から五百十点を選び、その写真集の出版に協力してきました。

一番大きな熊は台座を含めて高さが三メートル、胴回りは二メートル七〇センチもあり、見上げるほどで、樹種はバッコヤナギで、樹齢は二百六〇年生、製作地は糠平温泉郷と記されていました。この巨木熊の古里は上士幌町糠平の奥地、メトセツの森林内で昭和五九年十二月の台風で倒れたものを地元の中村力雄氏と佐藤敬太郎（勇峰）師が昭和六十二年からまる二年の歳月をかけて、ようやく彫り上げた大作です。

巨木に興味を抱き、この地を訪ねて見ましたが、近くには幌加温泉とニペソツ山、ユニ石狩岳の登山道入り口があり、また当時栄えた森林軌道跡の橋梁は、北海道の文化遺産となり、ハルニシやドロノキの大木が点在していましたが、バッコヤナギの大木は残念ながら目にすることはできませんでした。

その後旭川の護国神社の境内に、バッコヤナギの巨木が二本あることと、札幌中央区の東本願寺の中庭にシロヤナギの巨木があることを知り、行ってみました。いずれも天をつくような大木でヤナギの生命力の強さに改めて目を見張りました。

かつて北海道のみやげ物を代表していた「木彫り熊」は、今では新しい観光品目の流行と多様化や軽量化、また置物を飾るといった慣習の喪失、木彫り師の減少などで、店頭にはあまり見かけなくなりましたが、最近の旭川動物園の人気や知床世界遺産の観光客増により、僅かではありますが、再評価されつつあるということです。

次に木彫り熊に用いられた原木の樹種について調査した結果は右表の通りです。

ここに取り上げた 510 点の木彫り熊の原木の樹種数は 21 種を数えるが、シナノキが圧倒的におおく、356 点で全体の約 70% を占め、ついでクルミ、イチイ、カツラ、イヌエンジュなどが見られるがいずれも 10% 未満である。

樹種	点数	割合
シナノキ	356	69.8
クルミ	40	7.8
イチイ	29	5.7
カツラ	25	4.9
イヌエンジュ	16	3.1
ホオノキ	7	1.4
ハリギリ	6	1.2
ヤチダモ	5	1.0
ポプラ	5	1.0
ニセアカシア	4	0.8
イタヤカエデ	3	0.5
ヤマグワ	2	0.4
ヤナギ	2	0.4
サクラ	2	0.4
アカマツ	2	0.4
カラマツ	1	0.2
ツリバナ	1	0.2
シラカンバ	1	0.2
キハダ	1	0.2
キリ	1	0.2
クヤキ	1	0.2
計	510	100



このようにシナノキが多く用いられている理由として、分布が広く資源が豊富で、しかも大径木が安価で入手しやすいことと材質にねばりがあり、割れにくく細工しやすいことなどが上げられる。

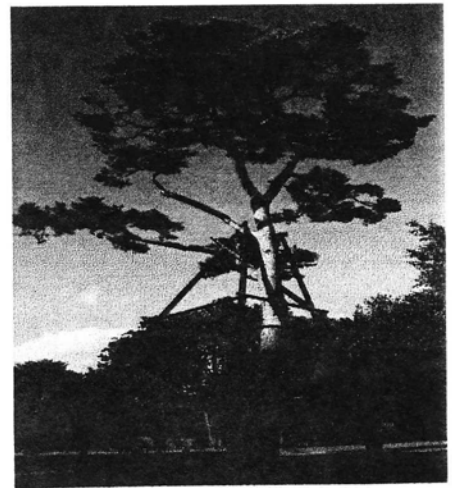
苫小牧民報

2005年(平成17年)12月13日(火曜日)

陣屋の赤松

仙台藩白老元陣屋資料館には、開館20周年と町制施工50周年を記念して、2004年に町内の芸術家が製作した、素材としては珍しい、赤松の倒木で彫刻された「木彫り熊」や「フクロウ」などが、たくさんの資料とともに展示されています。

また、国の史跡の陣屋跡には、安政3(1856)年に遠い故郷をしのんで、藩士が手植えしたと伝えられる樹齢150年生の立派な赤松が、今ではたった1本だけ残り、大地に根を下ろし、長い風雪に耐え抜いて現存しています



史跡、白老仙台藩陣屋跡地の赤松  
樹高：18.0m 幹周：2.4m

門別町富川の浜田孝さん(70)はこのほど写真集「北海道の木彫り熊」―写真―を出版した。五十年近くにわたってコレクションした木彫りクマのうち、五百点余りを収めた。浜田さんは五十年ほど前に木彫りクマに出合ってから、彫り師のみに懸ける情熱、クマの表情に魅せられて収集熱が高まった。現在では八百体余りのコレクションに彫れ上がり、資料館「瑞楽洞」

に展示している。雄々しいクマ、サケをくわえるクマ、木の実を採るクマなどさまざまな姿態、作者による違いも楽しく鑑賞できる。木彫りクマの発展過程、八雲、白老、旭川、阿寒など、地域的な作風を知ることでもきそつ。製作者名、計画値、樹種も記録され、

木彫りクマに関する資料集ともなっている。編著者の伊藤務さん(樹木医、グリーンコ―ディーネター)は数年前に浜田さんと出会

参考資料となるならうれい」と語る。浜田さんは「二、三年先と思っていたが多くの方に協力いただき感激。関心のある方に見て

写真集「北海道の木彫り熊」発行

コレクションの門別の浜田さん  
中から500点余り



道内では函館の赤松並木や落部と伊達の赤松などが有名ですが、この白老の赤松も、歴史や植栽年代が分かる貴重な樹木であると言えます。

# 苫小牧周辺の異種寄生菌

11期生 金田正弘

## 《はじめに》

さび病菌は、生きた植物体内に吸器を入れて、養分を吸収する、絶対的寄生菌（活物寄生菌）であり、冬期に寄生する植物（中間宿主）の間を往復して生活する異種寄生菌でもあります。

さび病菌の一種によっておこる、マツこぶ病及びリンゴ、ナシ、ボケ、赤星病の苫小牧周辺における発生状況を紹介します。

## <マツこぶ病、*Cronartium quercuum* (Berk.) Miyabe et Shirai>

### (1) 枝部に形成された、クロマツこぶ病

(平成14年2月、苫小牧川緑地帯)



(写 - 1) 枝部のこぶ病 (丸印)



(写 - 2) 丸印の拡大

### (2) 幹部に形成された、クロマツこぶ病

(平成15年4月、静内町御幸通り街路樹)



(写 - 3) 幹部のこぶ病 (丸印)



(写 - 4) 丸印の拡大

(3) 幹（地際部）に形成された、アカマツこぶ病  
（平成15年1月、苫小牧市糸井公園）

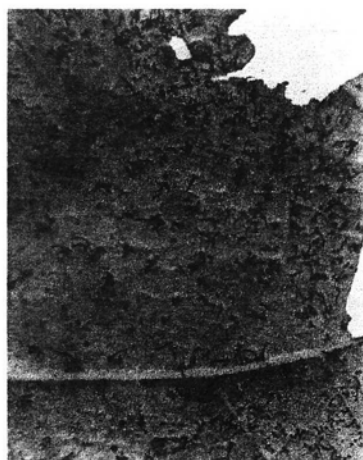


(写 - 5) 地際部のこぶ病（正面）



(写 - 6) こぶ病（側面）

(4) 中間宿主（カシワ）の葉裏に形成された、こぶ病菌の冬孢子体



(写 - 7) カシワの毛状冬孢子

さび孢子は中間宿主であるコナラ、クヌギ、カシワなどナラ、カシ類の葉に伝染する。

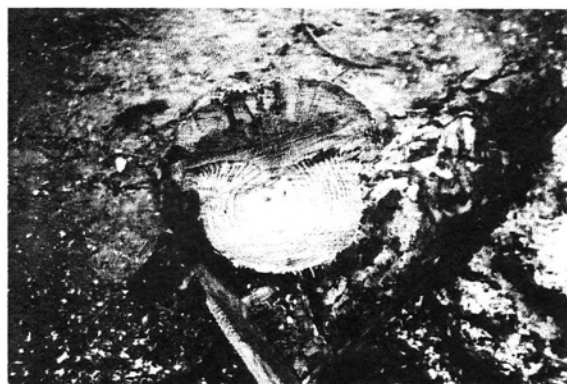
私はこのステージを確認していません。

（庭木・花木・林木の病害、P.6より）

(5) 枯死したクロマツこぶ病被害部とその断面  
（平成13年7月、追分町道々沿いの緑地）



(写 - 8) こぶ病被害部

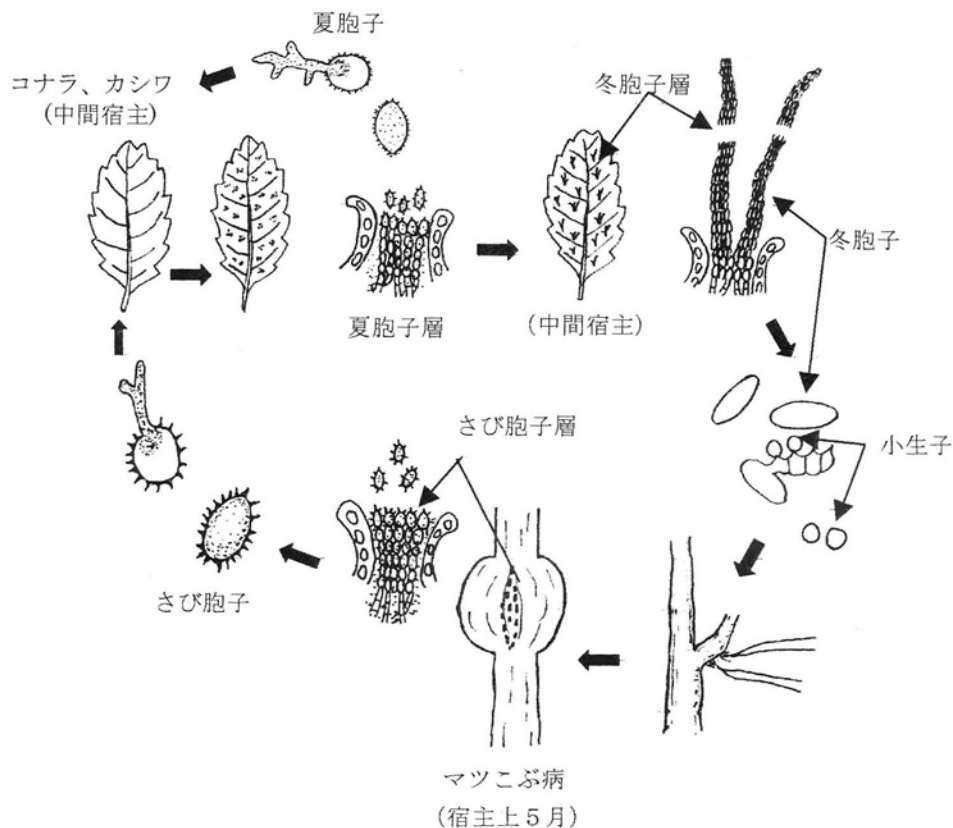


(写 - 9) こぶの切断面

こぶの形成は、罹病樹木の細胞の肥大・増生により、器管の一部が異常に肥大し、こぶ状を呈するとあり、写 - 9 の切断面に健全部の年輪と、こぶ被害部の差異がはっきりと示されています。

(6) マツこぶ病菌の生活史

(樹病学概論 P.182 より)



<こぶ病のまとめ>

苫小牧市周辺の公園、街路樹及び治山事業の整備に伴い、近年常緑樹としてクロマツ、アカマツの植栽が急増し、本来郷土樹種ではないこれらのマツは、主に道南や本州から導入されました。マツこぶ病菌は、苗木の移動によって伝播します。苫小牧市内では、並木状に数がまとまって植栽されたなかで、こぶ病が散見されるといったところでしょうか。中間宿主のナラ類（ミズナラ、コナラ、カシワ）のさび病毛状冬胞子を確認していない今、当地で異種寄生菌であるマツのこぶ病菌の生活史が成り立っているか、解明しなければなりません。





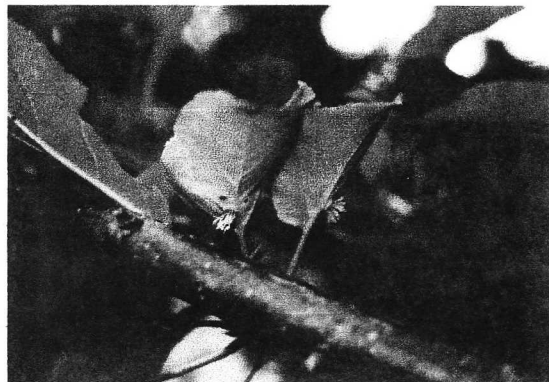
<赤星病 *Gymnosporangium asiaticum* Miyabe et Yamada>

(平成15年9月、苫小牧市内)

(1) リンゴ赤星病

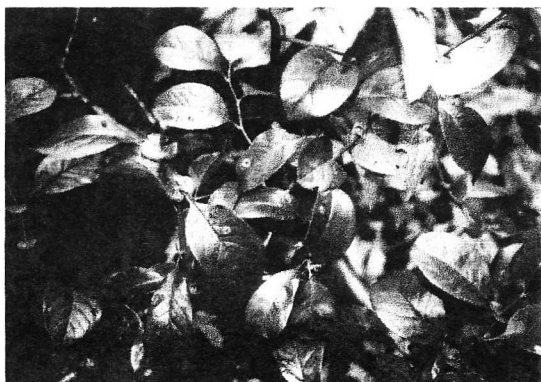


(写 - 1) 葉表側の橙色円斑

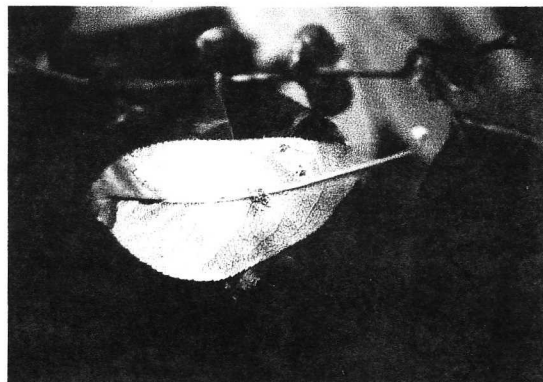


(写 - 2) 葉裏に形成された銹子腔の毛状群塊

(2) ボケ赤星病

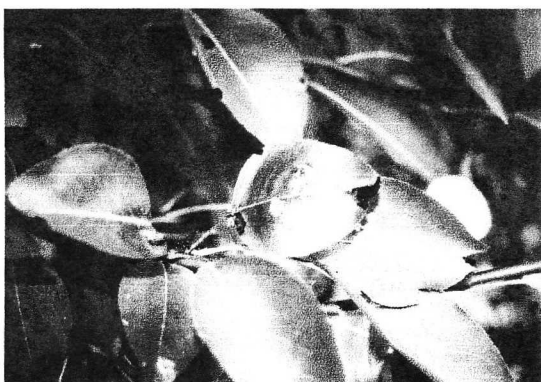


(写 - 3) 同 上



(写 - 4) 同 上

(3) ナシ赤星病



(写 - 5) 同 上



(写 - 6) 同 上

(4) 中間宿主（ビャクシン類）に形成された冬胞子堆



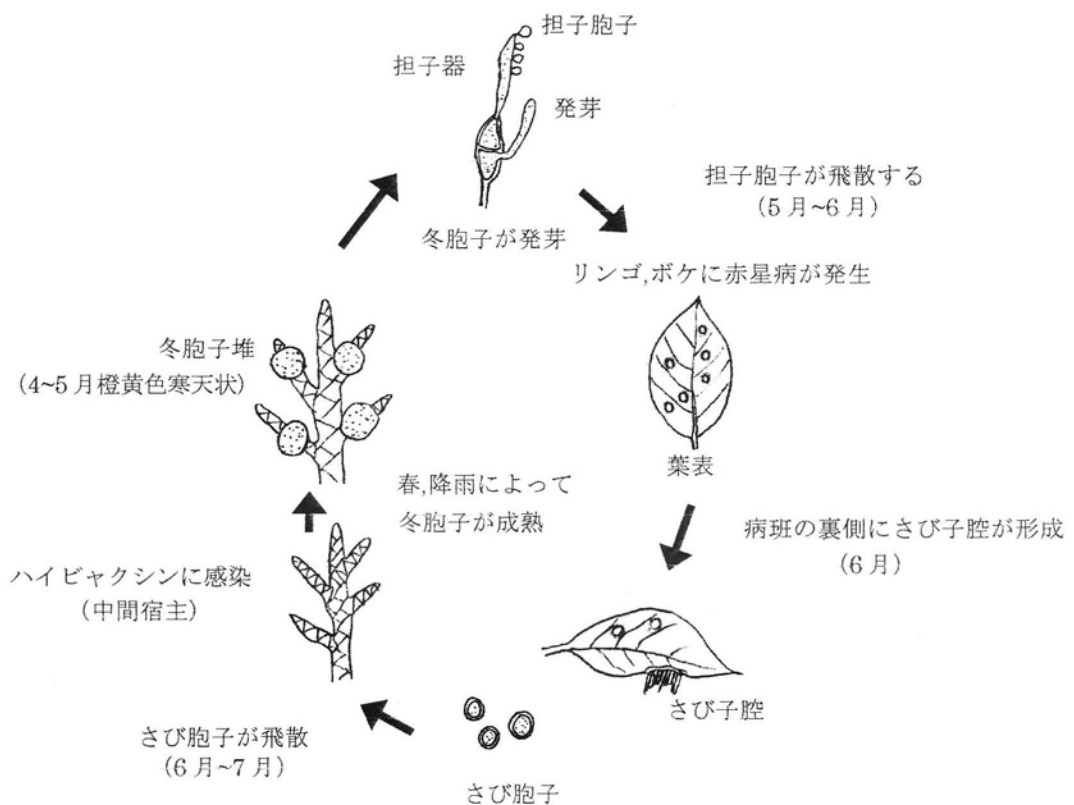
(写 - 7) 苫小牧市内によくある  
ハイビャクシン



(写 - 8) ビャクシン（カイヅカイブキ）の  
針葉上に形成された寒天状の冬胞子堆  
（庭木・花木・林木の病害 P.29 より）

写 - 7のハイビャクシンは表面上健全ですが、この内部針葉の裏側に橙黄色寒天状の冬胞子堆が全面に形成されていました。（5月下旬頃）

(5) 赤星病の生活史



リンゴ、ボケ、ナシ赤星病の生活史（庭木の病気と害虫 P.123 より）

### <赤星病のまとめ>

私が弘前市でリンゴの病害を学んでいた時、この赤星病（ギムノスポランジウム菌）はリンゴが主産業であるこの町では重要病害でした。したがって中間宿主であるビャクシン類はリンゴ園付近には植えるな、ということだったのでしょう。本州ではどこにでも植えられているカイヅカイブキが、弘前にはなかったような気がしています。

苫小牧市内ではリンゴ（食用）を育てるのは難しく、最近小さいながらもなんとか収穫できるようになりました。しかしハイビャクシン、タチビャクシンの方が緑化木としての人気は優っています。中間宿主はリンゴ、ボケ、ナシになり、逆転していると言えるのではないのでしょうか。

長年さび病菌を観察していますが、庭木には実害が少ない、果樹としてのリンゴ、ナシも枯損に至らないような気がします。しかし5年前に見たハイビャクシンに発生した無数の寒天状物質に思わずたじろいだ記憶があります。ごく普通に見られる赤星病を侮ってはいけないと思っています。

### <担子菌類さび菌目の糸状菌>

五葉マツ発疹さび病（ハイマツ、ストロブマツ、チョウセンゴヨウ）

*Cronartium ribicola* Fischer（世界三大樹病の一つ）

中間宿主・スグリ類、シオガマギク類

アカマツ葉さび病

*Coleosporium phellodendri* komar.

中間宿主・キハダ

サワラのさび病

*Gymnosporangium miyabei* Yamada et Miyake

中間宿主・ナナカマド、アズキナシ

エゾマツ・トウヒ類（Picea 属）葉さび病

*Chrysomyxa succinea* (Sacc.) Tranz.

中間宿主・ナナカマド

アジサイ類さび病

*Puccinia suzutake*.

中間宿主・スズタケ

バラ・ハマナスさび病

*Phragmidium micronatum*.

ノリウツギさび病

*Aecidium hydrangeae*.

農業、園芸上重要なさび病菌、野生植物のさび病菌は実に膨大な病原菌の群といえます。

### 《おわりに》

さび病菌は生きた植物にしか寄生できない活物寄生菌で上述したマツこぶ病、赤星病のように異種寄生菌としての生活史を持つもの、もうひとつは同一の植物にだけ寄生を繰り返す、大変多くのさび病菌があります。植物病理学教室にいた頃、野山からさび病と思われる葉を収集、ひたすら検鏡の毎日で、2室の冬胞子のスケッチ、なかには発芽の様子も。こんなことして何になる……。そんな思いでした。38年を過ぎた今、カビ分類の基礎研究の大切さを知りました。取り分け、さび病菌にめぐり会えた事に、不思議な因縁を感じています。

## 「森林技術者団体ネットワーク」の活動に向けて

橋場 一行

北海道内には、明治の開拓当時から、森林・林業・林産業に携わる多くの技術者・専門家が活躍し、これらに関わる産業が発展してきました。

近年、この技術者のうち、技術士(国資格)・林業技士(民間資格)・樹木医(民間資格)等のはライセンスを取得するとともに、この資格を生かして官公庁の公共事業や民間の業務を受託している。

また、林業専門技術員や林業改良指導員の資格をもち、かつて道職員(権限)として道内の林業普及指導業務に携わっていたOBが、林業普及指導友の会・林業普及指導懇話会北海道支部を組織し、それぞれ、この資格を生かした活動を行っている。

これまで、各団体とも独自で国・道・市町村からの委託業務や講師派遣等を行うとともに、より積極的な活用についても要望してきた。

しかし、近年、国・道・市町村ともに行・財政改革や地方分権、さらに道州制や三位一体など制度の対する規制緩和が進められ、これまでの施策に代えて、「官から民」へ政策の転換が図られている。

このため、各団体とも次のような課題や必要性があり、これらを解決するため相互の情報を共有するとともに、密接に連携する組織化をする必要があった。

- (1) 各団体もっている森林、林業、緑化等の知識・技術情報の交換を行い、より資質を高めることができる。
- (2) 委託業務等に対し、各団体のもつ技術、特技を総合的に活用できる。
- (3) 森林・林業・緑化等の総合技術団体として、社会的要請に対応できる。

この組織化に当たって、これまで、各団体、北海道庁(権限)と数回の打合せ会議等を行い平成17年7月29日に名称を「森林技術者ネットワーク」とし、議長は佐々木雅人氏(北海道林業技士会会長)事務局長に多田誠氏(森林部門技術士会北海道支部事務局長)を選任した。

なお、各団体の代表者、幹事は次のとおりであり、日本樹木医会北海道支部は代表に橋場(支部長)と幹事に阿部正太郎氏をお願いした。(阿部氏は、現在(財)北海道森林保全協会の会長であり、事務所が札幌中心にあって、連絡調整が容易であることから、適任と判断をお願いした)。

この組織の会則等は検討中であるが、会議は協議会(各代表・幹事で構成)、幹事会(各幹事で構成)を必要に応じて開催することとしている。

加盟団体名	構成員	代表者	幹事	資格認定
①北海道林業技士会	200人	佐々木雅人	西川 滯二	民間資格
②北海道林業普及指導友の会	99	三浦 廣幸	奈良 賢	国家・道資格
③森林部門技術士会北海道支部	34	中易 紘一	多田 誠	国家資格
④日本樹木医会北海道支部	28	橋場 一行	阿部正太郎	民間資格
⑤全国林業普及指導懇話会北海道支部	8	田中 進	米田 鉄男	国家・道資格



## ＜要請活動＞

平成18年1月17日 北海道庁（権務部）の関係各部署をに対し、森林関連施策を施行するに当たり、当ネットワーク加盟団体の技術者を積極的に活用するよう要請した。

なお、要請事項は次のとおりである。

- 1 森林・林業に関する各種審議会または委員会に専門家として参加させていただきたい。
- 2 森林・林業に関する各種研修会、講習会等の講師・アドバイザー・アシスタント等として参加させていただきたい。
- 3 森林・林業に関する技術開発研究会等に参加させていただきたい。
- 4 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨に添い、事業の発注に当たっては、公的な資格を有する技術者の活用を検討していただきたい。

## ＜日本樹木医会北海道支部の活動と要請内容＞

日本樹木医会北海道支部として、これまでの活動と今後の活動について、次のとおり当面する課題と要請書を提出している。

### (1) 活動状況（行政機関等からの受託・支援事業、講師派遣、各種審議会・委員会への参加）

主 な 活 動	活 動（組 織 化）上 の 課 題
<p>① 行政機関・法人・個人等からの受託事業：各会員（樹木医）が道内各地で、各自が所属する事業体、自営として、それぞれの委託に応じて、都市における森林・樹木等の保全や緑化事業、さらに河川林・海岸防災林等の造成や保全事業に携わっている。</p> <p>② 行政機関・法人・個人等からの要請・支援事業：平成14年度から3年間にわたり、道の「みどりの環境改善活動支援事業」（グリーン・コーディネーター派遣）に10名の会員（樹木医）が活動している。</p> <p>③ 各種審議会・委員会等への参加：各会員とも道内各地において、各行政機関・各種団体等の要請に基づき、森林・環境・緑化等に関わる専門技術者として、審議・委員・検討・評議会等に参画している。</p> <p>④ 行政機関・法人・個人等の要請に基づく技術指導、講師等：行政機関・法人・個人のほか、各学校等の要請に応じて、現地・室内での技術指導・講習等を道内各地で、それぞれの会員（樹木医）が活動している。</p>	<p>① 会員（樹木医）の配置が、道央地域に集中しており、道東・道北地域に少ないことなどから、この地域からの要請に対応できないことがある。</p> <p>② 会員（樹木医）が道内各地に分散しているため、技術・知識・資質向上を目的とした研修や講習等の機会が限られる。</p> <p>③ 日本樹木医会は、平成18年度に法人化（非営利法人）され、北海道支部もこれに連携して法人化することになる。したがって、今後は体制・会計の整備等によって、安定した運営と対外的にも信頼度が高くなる。</p>

### (2) 道に対する要望内容（平成24年）

平成18年度	平成19年度
<p>① 道の「みどりの環境改善活動支援事業」（グリーン・コーディネーター派遣）は、森林・樹木の保全や緑化思想、さらに、地球温暖化防止のための普及啓発が必要である。このため、今後とも継続が望まれる。</p> <p>② これまで、樹木医の業務は森林や樹木の衰退・回復・保護・治療等にウエイトがおかれ、修復に高額の費用がかかり、非効率的である。これからは、予防医学的手法により健全な森林・樹木を育成することが重要であり、望まれている。このため、都市計画、緑化の設計等の段階において、樹木医の参画が望ましく、それが効率的であり、低コストによる施行が期待できる。</p>	<p>① 「地球温暖化防止」対策に向けた京都議定書の発効とともに、森林・樹木の育成や保全、緑化の推進等が地球規模で高揚している。これを「追い風」に、産・学・官は国より、国（道）民をあげて取り組むことが望まれる。</p> <p>② これまで進めてきた都市林・各種公園の森林・樹木等を主とした育成・保全から、都市の各施設や住宅周辺、小河川等の都市環境の緑化を推進する必要がある。また、里山を生かした農山村のランドスケープ造成と保全、屋敷地の造成・保全そして、魚付け林・海岸林を生かした漁村のランドスケープ造成と保全を推進する必要がある。これに関わる樹木医等の技術集団、NPO、ボランティア等の協働が望まれる。</p>

### 予防医学的手法による健全な森林や樹木の育成・保全

森林や樹木を健全に持続させるには、初期段階から健康診断を行い、適切な管理が必要である。

これまで都市林、各種公園樹、街路樹、各保存樹、各施設の巨樹・名木等の管理方法は、樹勢が衰退したり、病虫獣害や木材腐朽等の進行、気象害や人為的な損傷等が発生してから、その都度、診断を行い処方によって治療を行うなど、発生してから対応策を講じている。

したがって、この方法では、樹勢回復に長期間かかり、完全に回復することが難しい。さらに治療等に要する諸費用が嵩み、負担が多くなっている。

このような課題は、国民の医療費でも同様であり、現在、医療制度改革が進められており、この中でも、疾病の予防を重視した保健医療体系へ転換を図っている。

健全な森林や樹木を永続的に育成させるには、「健康優良樹木」を目標に幼齢時、植栽時から環境因子、樹種の選定、育成方法等を改善する必要がある。

この対応策として、当事業の設計・施行等の初期段階から参画するとともに、積極てきに技術支援を行う必要がある。

次に、これまで道内各地で行った樹木診断・治療の事例から、育成のポイントを記述する。

さらに、今後、道内各地の診断・治療等の事例を取りまとめ、試案を提案する予定である。

#### 樹木の診断・治療と改善のポイント

種別	障害内容	原因	防止方法と対応策(改善案)
街路樹	・ 樹幹の損傷痕	・ 道路の除雪時の作業車や車両等の接触による。	・ 補強用支柱の設置・除排雪方法の改善 損傷部分の殺菌と表面処理 交通・道路・周辺状況と植栽方法改善
	・ 樹幹・根株の腐朽、倒伏、幹・枝折れ、	・ 損傷痕、気象害痕、土壌不適、植栽等の不適。 強度剪定、不適切な剪定、病虫獣害痕、	・ 損傷等の発生初期に殺菌と表面処理。 土壌改良、植栽の改善
	・ 樹勢衰退	・ 強度剪定、樹種の不適合	適応樹種の植栽
公園樹等	・ 樹勢の衰退、	・ 土壌の踏圧、 高密度植栽 不適合植栽と造園設計	・ 土壌改良 ・ 環境因子を考慮した配植 ・ 環境因子を適応した植栽設計
	・ 病虫獣害	・ 早期防・駆除処置の不適	・ 被害発生の初期の予防、防除 ・ 耐性樹種の選定と植栽
	・ 樹幹・根株の腐朽、倒伏、幹・枝折れ、	・ 損傷痕、気象害痕、土壌不適、植栽等の不適。 強度剪定、不適切な剪定、病虫獣害痕、	・ 損傷等の発生初期に殺菌と表面処理 土壌改良、植栽の改善

種別	障害内容	原因	防止方法と対応策(改善案)
保存樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倒伏・幹・枝折れ、</li> <li>・ 腐朽・枯損</li> <li>・ 樹勢の衰退、</li> <li>・ 病虫被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理の不足</li> <li>・ 枯枝・幹・腐朽枝・幹の処置遅れ・</li> <li>・ 根傷痕、気象害痕、土壌不適、植樹等の不適。</li> <li>・ 強度剪定、不適切な剪定、病虫被害痕、</li> <li>・ 土壌の踏圧、</li> <li>・ 高密度植栽</li> <li>・ 不適合植栽と造園設計</li> <li>・ 早期防・駆除処置の不適</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期・初期の補強処置</li> <li>・ 枯枝・幹・腐朽枝・幹の早期剪定・切除</li> <li>・ 損傷等の発生初期に殺菌と表面処理 土壌改良、植樹の改善</li> <li>・ 土壌改良</li> <li>・ 環境因子を考慮した配植</li> <li>・ 環境因子を適応した植栽設計</li> <li>・ 被害発生の初期の予防、防除</li> <li>・ 耐性樹種の選定と植栽</li> </ul>
巨樹古木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倒伏・幹・枝折れ、</li> <li>・ 腐朽・枯損</li> <li>・ 樹勢の衰退、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理の不足</li> <li>・ 枯枝・幹・腐朽枝・幹の処置遅れ・</li> <li>・ 根傷痕、気象害痕、土壌不適、植樹等の不適。</li> <li>・ 土壌の踏圧、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期・初期の補強処置</li> <li>・ 枯枝・幹・腐朽枝・幹の早期剪定・切除</li> <li>・ 損傷等の発生初期に殺菌と表面処理</li> <li>・ 土壌改良</li> </ul>
景観の造成と維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観づくり未整備</li> <li>・ 都市・地域の特性をより効果的に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画・地域町村総合計画と景観保全等の整備 ミスマッチ</li> <li>・ 特性のある都市・地域景観が生かされていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観の保持・造成に必要な樹木や緑化、建築物、作工物等の保全と造成設計・企画</li> <li>・ 都市・地域の環境・緑化保全や保存地区の整備と景観づくりの設計・企画</li> </ul>
環境・緑化保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全と樹林や緑化の未整備・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全・保存地区の整備・推進を要する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市・地域の環境保全・保存地区の整備・活用について検討・せつけい</li> </ul>

# 樹木医 仕事論議

11期生 小倉 五郎

今冬は大雪に見舞われ、例年雪の少ない伊達市でもかって経験のない、積雪40～50cmを記録しました。市中心部にある「開拓記念館」では樹高16mのアカツヤヒマラヤシーダーの直径20～25cmの太枝が雪の重みで数本折れました。これらの枝には水分がなく粘りが無い状態で、少し力を入れて曲げれば、折れるような感じでした。普段積雪の少ない伊達では、雪の重みに耐える能力に樹木は欠けているのではと思いました。

私は樹木医に認定され5年目を迎えました。いつまでも「偶然に樹木医になった」などとは言っていないで、この間、決して多くはない「樹木医の仕事」を経験する中から、また樹木医に関する様々な情報を得る中から、「私にとっての樹木医のありよう」が見えてきました。

樹木医補制度のスタートや上級・専門樹木医の検討は、発足10数年を経た樹木医制度が思うように機能していない表れではないかと思えます。樹木医が生業として、つまり専門として成り立っている方々は、全国的に見てもほんの一握りだと言うことです。後世に残す巨樹・古木の治療あるいは高いレベルの緑化の専門家が社会に必要である（私は街中の哀れな姿の街路樹を見る度に、樹木医としてやるせなさを感じます。）として発足したのに、認定された樹木医が思うように仕事として活動の場がないのが問題だと思います。樹木医学会の重鎮鈴木和夫教授が「樹木医は全国3300市町村にそれぞれ1名は必要ではないでしょうか」と著書の前書きで述べています。その通りだと思うのですが、問題はその樹木医の存立をどのように緑の政策として推進するかではないでしょうか。樹木医は研究者とは違い、仕事をこなす中から実践に即して難問解決を計り、その結果レベルが向上するのだと思います。

## 『私にとっての樹木医のありよう』

- ① まず樹木医の仕事にとって大切な事は、緑の量を減らさないよう・増やすよう大所高所から考慮する事。これは地球環境保全の為絶対命題である。
- ② そして私の仕事の守備範囲は、自然と人の生活が関わる地域。生態系の循環を計る為、里山樹林地から市街地を経て海岸に至る緑のパイプを太くする必要がある。
- ③ 樹木医にとっての本来の専門性である樹木治療の仕事を第1課題とす

る。樹木治療方法が試行錯誤である現在、技量向上の為には、他の樹木医との共同作業の機会をできるだけ得るようにする。巨樹・古木・記念木・なくてはならない景観木などは、こちらから調査・治療の提案を行なう。

- ④ 樹木の健全度や置かれている状況を把握する為、樹木調査を第2課題とする。この事についても技量向上の為、他の樹木医との共同作業の機会をできるだけ得るようにする。
- ⑤ 上記のような考え方や知識・技術（造園技能も含む）を基に、行政・企業・個人・緑の街づくりグループへのアドバイスをする。
- ⑥ 市民の緑に対する正しい理解を得る為に、講習会・講演会などの講師を務める。
- ⑦ 市民と、緑や植樹に関する組織やグループを作り、理論的・実践的に寄与する。
- ⑧ 行政との検討委員会などに出席する。
- ⑨ 他の樹木医との情報交換をする。
- ⑩ 以上のような仕事や活動の理解と必要性を得る為に、情報をオープンにする。新聞社などに情報の掲載を依頼する。市管轄などの樹木治療については地域に治療の趣旨を「お知らせ」として配布する。その事により治療木に対する関心・愛着を持ってもらい、緑に対する関心を高める。

私なりの10項目の「ありよう」を述べてみましたが、各々の樹木医がどのような立場で仕事をしているのかで、考え方に相違があると思います。私はフリーな立場で活動しているので、市民的思考法が前面に出るのかも知れません。樹木医の仕事が緑の環境づくりに大いに寄与しているのなら、また樹木医の活動に対して社会から多大な期待があるのなら、私たち樹木医は仕事・活動の基盤をしっかりと構築する必要があります。そのためには官・民を問わず、各方面への働きかけが必要になると思います。と同時に樹木医の力が結集できる運営体がなければなりません。その為には、何よりも私たち樹木医一人一人の熱意が原動力になると思います。

※2004年9月8日の台風18号の折、伊達市街の樹齢110年のシダレヤナギが大きく損傷しました。市からの依頼で整形・剪定・土壌改良など一昨年・昨年と2度に渡り修復作業を実施しました。その折私の判断で地域の住民の皆さんに、私なりの治療趣旨書を配布しました。参考までに添付します。



# 大町シダレヤナギ修復治療作業概要



平成 16 年 9 月



平成 8 年

推定樹齢 110 年

大町交差点シダレヤナギ（幹直径 1.1m・樹高 17m）が 9 月 8 日台風 18 号の強風のため、高さ 4～5m 付近の分枝幹 2 本が北西側に折れました。また、塩害の葉落ちにより光合成能力が低下し、新たな葉芽が吹いています。このシダレヤナギは平成 8 年の樹木調査によると内部に腐朽（キノコの菌が硬い木質を分解し、スポンジ状にしている。）があり、資料を基に計算すると、主幹部高さ 1m の断面で空洞率 66% と思われます。（空洞率 70% を越えると危険木といわれます。）折れた幹の断面を見ると、やはり腐朽があり強度が低下していました。この事が強風で折れた原因と思われます。ヤナギ類は樹命が比較的短く 100 年～150 年程度と思われます。それに対してハルニレ・ミズナラ・ヤチダモなどは 300 年とされています。ですから、このシダレヤナギは樹齢から推定すると老齢期にあると言えます。

シダレヤナギ 原産地中国揚子江流域。日本には奈良時代に移入。  
排気ガス・病虫害に弱い。

台風 18 号の風速	8 時	平均風速	23.5m	瞬間最大	39.4m
	9 月 8 日	10 時	21.2m		38.2m

(伊達市消防本部)

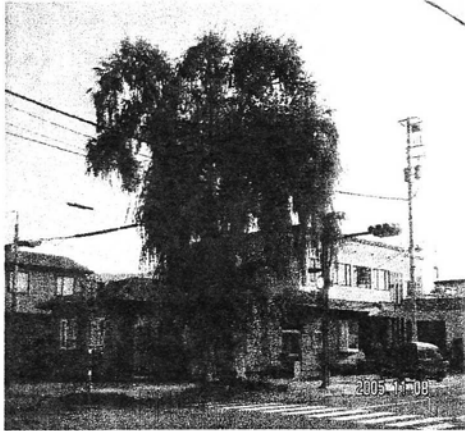
以上の事から今回 5 項目の修復治療策を施す事にしました。

- (1) 幹 2 本の折れた箇所を適切な位置で切り直し、整形をして樹木保護剤を塗布します。この事により新しく形成された樹皮を巻き込み易くします。
- (2) 枝の先端を切り詰めます。この事により風圧を弱め、またシダレヤナギの中・下部に新たな枝を出させ易くします。
- (3) ワイヤで枝同志を保持します。この事により今後枝が折れても落下による被害を少なくします。
- (4) バーク堆肥・炭粉・有機肥料などを施し土壌を改良します。この事により土壌の保水力・通気性・保肥力を改善し根の伸長を計り、樹勢を回復します。
- (5) 根元周囲にバーク堆肥入りネットマルチをします。この事により土壌の乾燥を防ぎ、ミミズ・微生物などの活動を促します。

このシダレヤナギは、内部の腐朽状態と今回の幹折れから判断すると、今後定期的に管理(枝の剪定・施肥など)を継続していく必要があると思います。また、このシダレヤナギが地域のシンボルツリーである事から市民・住民の皆さんの保護活動が必要だと思ひます。

工事期間	平成 16 年 10 月 12 日・13 日
工事発注	伊達市建設課
工事施工	伊達建設厚生企業組合
工事企画・監修	樹木医 小倉五郎 (文作成担当)

# 大町シダレヤナギ修復治療第2回作業概略



## 経過

大町シダレヤナギは昨年9月8日台風18号の強風のため、高さ5m付近で分岐幹2本が北西側に折れました。

10月12・13日緊急治療を実施し、折損部の整形、樹高切り詰め、土壌改良、施肥の治療を施しました。

今年度には管理作業を6月と8月の2度に渡り実施しました。それぞれ2回の土壌改良・液肥・剪定により、シダレヤナギは数多くの胴吹き芽が発生し、葉の量・葉の大きさ・葉の色ともに健全で、樹勢は良好な状態を示しています。

平成17年11月施工前

樹高	14m
幹直径	1.1m
推定樹齢	110年
主幹内部腐朽	樹高1m部位断面で推定66%の空洞

## 2回治療作業内容

日時 平成17年11月11日(金)・・・雨天の場合12日(土)に延期

作業時間 10時から16時

① このシダレヤナギは主幹腐朽空洞率66%と推定される事から倒木の危険性があります。そこで今回は先端部の太い枝を切り、樹高を低くする事により主幹に掛かる風圧を弱め、主幹部・枝部を折れにくくすることにしました。

また枝自体を短くする事で、隣接する民家の屋根に枝が落下する事故を防ぎます。

② 内部に発生した胴吹き芽の整枝剪定を行い、シダレヤナギ主幹の中・下部位に於ける樹形の骨格枝を作ります。

これら二つの作業は、今年一年間の管理作業により、シダレヤナギに養分が十分に蓄えられ樹勢が回復して可能になった事なのです。もし、昨年の緊急治療で大幅に樹高を低くすると、多量の枝葉を失ったシダレヤナギは生育不良、更には枯れる危険性がありました。

人の場合も手術の前には体力を付けておかななくてはと言われますが、樹木も同じ事なのです。

## 今後の対策

このシダレヤナギは植栽枘が小さく、深植え状態です。また交通量の多い交差点にあります。今後も整枝剪定・土壌改良・施肥の実施や腐朽・傷調査等の定期管理が必要です。

工事発注 伊達市建設課道路維持事業所  
工事施工 伊達市建設厚生企業組合  
施工企画 樹木医 小倉五郎

## 平成17年度 北海道支部の活動

日本樹木医会北海道支部は、道内に居住する、日本樹木医会所属の樹木医による正会員と道内の造園・緑化関係者による賛助会員とで構成されている。平成17年度の正会員数は、新規入会3名、転入1名、他支部へ転出1名、死去1名で、平成18年3月31日現在、合計30名であり、平成16年度に比し2名の増になった。賛助会員数は18名で、2名減（退会・保留各1名）になった。平成17年度の主な活動は次のとおりである。

### 1 北海道支部の幹事会・総会

総会に先立ち、平成17年4月8日(金)13:00~14:00に、札幌市中央区西4条北5丁目 林業会館5F会議室において、正会員25名が出席して、平成17年度の幹事会が開催された。橋場支部長・運営理事から平成17年度の運営理事会の経過や検討課題について報告があり、続いて、平成17年度総会に提出する議案に関する質疑がおこなわれ、承認された。

その後、平成17年4月8日(金)16:00~17:00に、札幌市中央区西4条北5丁目 KKRホテル札幌において、平成17年度の総会が開催された。出席者数は、正会員24名と賛助会員4名であった。欠席者のうち、正会員4名と賛助会員15名から委任状が提出された。総会では、橋場支部長のあいさつに続いて、安田伸生北海道水産林務部森林活用課長から来賓のあいさつをいただいた。その後、窪田幹事 議長のもとで議事が進められ、平成16年度の決算報告・活動報告と平成17年度の活動計画と収支予算案が審議され、決定された。

また、幹事会と総会間の時間に、小口 健夫 元専修大学北海道短期大学教授による「北海道のサクラの病害と管理」について講演会が開催された。本道のサクラ病害の体系化および学理にもとづいた治療・管理の方法について述べられた。

### 2 技術研修会の開催

平成17年9月9~10日に北海道立林業試験場と美唄市東明公園において、正会員20名、賛助会員2名が出席して技術研修会が開催された。

9月9日には、北海道立林業試験場で、原田輝治場長より開会のご挨拶をいただき、さらに、地域のみどり環境づくりについて講演をしていただいた(内容 本誌掲載)。その後、研究員の方々から次のテーマで講義をしていただいた。木幡靖夫主任研究員：「北海道立林業試験場の試験研究課題と研究成果」、原 秀穂主任研究員：「北海道の樹木害虫と生態」、清水一緑化樹センター管理技術科長：「台風18号による都市樹木被害の特徴」、佐藤孝夫緑化樹センター主任研究員：「緑化樹に関わる課題と研究成果」。また、清水口 進緑化樹センター利用課長には、樹木園の見学の案内をしていただいた。

9月10日には、美唄市東明公園で、「サクラ類の樹勢診断と回復技術」～診断・治療・土壌改良の検討と実習・体験～をテーマに実習を行った。2本のソメイヨシノを対象に、真田副会長の土壌調査、金田 幹事による腐朽部の治療と土壌改良、館 幹事による珪藻土を用いた腐朽部の治療などについて指導を受けつつ、実習にも参加して技術を体得し、総合討論を行って論議を深めた。

- 3 日本樹木医会，通常総会・理事会・東北・北海道地区協議会および樹木医学会 について
- 1) 成 17 年度日本樹木医会通常総会 (H17 年 6/3 橋場支部長出席，斎藤参加，横浜市)
  - 2) ① 平成 17 年度第 1 回運営理事会・日本樹木医会通常総会 (H17 年 5/7 橋場支部長出席，東京都)
  - ② 第 2 回理事会・第 2 回運営理事会 (H17 年 8/6 橋場 支部長出席，東京都)
  - ③ 第 3 回運営理事会 (H18 年 2/18 橋場 支部長出席，東京都)
  - ④ 第 3 回理事会 (H18 年 3/25 橋場 支部長出席，東京都)
  - 3) 東北・北海道地区協議会 (H17 年 10/21 橋場支部長ほか 5 名および兼平 (青森)・庄司 (岩手)・田中 (宮城) 各支部長出席，札幌市)
  - 4) 樹木医学会第 10 回大会 (H17 年 10/30，橋場支部長出席，吉田 憲一ポスター発表，斎藤参加，東京都)

#### 4 樹木医の活動

- 1) 「樹 守」No.14 の刊行 (担当:真田 勝 副支部長)。
- 2) 論文等発表
  - ① 吉田 憲一幹事，樹木医学会第 10 回大会，ポスター論文部門，『街路樹診断調査から見えてくる「危険木集団」の特徴-健全な街路樹の「適性剪定基準」を求めて』(関連記事本誌掲載)。
  - ② 同氏，平成 17 年度「道民森づくりネットワークの集い」ポスターセッション部門，H17 年 11/5，「健全な街路樹から健全な森へ」，札幌市，道庁赤れんが庁舎 1 号会議室。
- 3) 平成 17 年度北海道水産林務部の「みどりの環境改善活動支援事業」のコーディネーターとして7名の樹木医が延べ 13 回派遣された。

#### 5 森林技術者団体ネットワーク

道内の林業関係技術者団体と道が相互にネットワークを組み，情報を交換し事業の進め方を検討する(経過等の記事本誌掲載)。

#### 6 その他

中内 武五郎 顧問(1期生，登録番号 44)が平成18年2月15日に死去されました(追悼文本誌掲載)。ご冥福をお祈り致します。



ありし日の中内さん

平成 13 年度の技術研修会 (道立林試) で根接ぎの実技指導されたのが，本会での活動の最後となった。

(事務局 : 斎藤 満 )





平成 17 年度技術研修会 (05.09.10)  
 サクラ腐朽木の治療法を検討する  
 美唄市東明公園 (真田写)

\*\*\*\*\*編 集 後 記\*\*\*\*\*

地球環境の変化が続く中、日本列島は豪雨・豪雪に見舞われた。なかでも「平成 18 年豪雪」では、1日の降雪量が1mを越し、大きな被害をもたらした。豪雨では1時間に300mm、1日で500mmを越すこともあり、これを雪に換算すれば、雪の密度は約0.1で積雪は5mに達することになり、1mの降雪があっても不思議ではなからう。北海道も降雪量が例年に比べさほど多くはなかったが、気象庁も暖冬予想を撤回するほどの寒い冬となり、積雪は増えるばかりで記録的な積雪量となり、庭木などの被害が懸念される。このような豪雨の原因は、温暖化による水蒸気の増加にあるという。

夏季研修で講演をいただいた原田輝治場長から玉稿を頂戴し、厚くお礼を申し上げます。吉田会員から街路樹管理の新しい提案をいただいた。また、アイヌ文化に造詣の深い伊藤会員からは、自ら監修された「北海道の木彫り熊」についての稿をいただいたほか、多くの会員から投稿を頂きありがとうございました。おかげで順調に編集することができました。

今年は道内初の女性樹木医が誕生し、3人の新人と転入で4人の新会員を迎え、30名となり所帯も少し大きくなってきました。しかし、残念なことに樹木医第1期生として活躍された中内武五朗さんを送ることになった。ご冥福を祈ります。合掌 (真田)

\*\*\*\*\*